

基本施策

1

環境に配慮した森林づくりの推進

(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進

- 多面的機能の持続的発揮に向けた適正な森林の保全・管理の推進
- 琵琶湖保全再生法の施行にともない、環境に配慮した森林づくりを通じて琵琶湖の保全および再生に貢献
- 森林経営管理制度の推進による放置林整備の促進



(2) 持続可能な森林整備の推進

- 森林資源の循環利用（「植える→育てる→使う→植える」というサイクル）により、適切な森林整備と将来に渡る森林の多面的機能の発揮を推進



(3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進

- 生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進



基本指標

区分	平成15年度 (計画策定時)	平成26年度 (現状)	平成29年度 (実績)	令和2年度 (長期的な目標)
民有林に占める保安林面積の割合	33%	35%	36%	38%
治山事業による保安施設整備面積(累計)	31,795ha	37,589ha	38,128ha	42,100ha
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	64%	56%	60%	90%
下層植生衰退度3以上の森林の割合	—	20%	19%	10%

注：県で実施している下層植生衰退度調査において「衰退度0」から「衰退度4」までの5段階に区分している被害程度のうち「衰退度3」は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度。(この指標については5年後を目途に調査します。)

6年間の主な取組

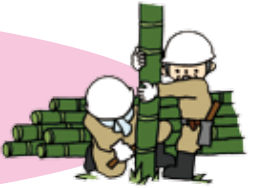
基本施策

2

県民の協働による森林づくりの推進

(1) 多様な主体による森林づくりへの支援

森林組合、地域、NPOなど多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援



(2) 県民の主体的な参画の促進

- 森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進
- 第72回全国植樹祭を契機とする県民運動を展開



(3) 森林の整備、林業の振興と山村の活性化の一体的な推進

森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源を生かした仕事おこしや都市部との交流に取り組むことによって、定住を促進するなど、山村の活性化を推進



基本指標

区分	平成15年度 (計画策定時)	平成26年度 (現状)	平成29年度 (実績)	令和2年度 (長期的な目標)
協定を締結して整備する里山の箇所数(累計)	0箇所	137箇所	233箇所	300箇所
びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数	1,583人	11,845人	7,392人	13,000人

6年間の主な取組

生物多様性に富んだ豊かな森林づくりの推進

戦略1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト

健全な水源林の育成と生物多様性の保全に取り組みます。

水源林の適正な保全・管理の推進

- 水源森林地域で土地の所有権移転等の情報を事前に把握し、適正な土地利用を推進
- 災害に強い森林づくりを推進
- 水源林保全巡視員の配置による森林被害の実態把握や巡視の強化

新たな森林経営管理制度の推進

- 森林の集積・集約化や公的管理を行うための主体となる市町を支援
- 県、市町、森林組合等が参画する事業実施の核となる組織の設立と人材の確保

持続可能な森林整備による森林吸収源対策の推進

- 森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう計画的な除間伐等を実施
- 伐採後の再造林など森林の適正な更新を図る取組を推進

生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進

- 治山・林道工事において生物多様性の保全に配慮した森林づくりを推進
- 市町等と連携した里山の整備
- 増えすぎたニホンジカの生息密度を低減するため、多様な主体による捕獲の推進
- 巨樹・巨木等の貴重な生態系の恒久的な保全の取組



区分	平成26年度実績(計画策定時)	平成29年度(実績)	令和2年度(目標)
除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 注1	2,227ha	2,059ha	3,100ha
境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)	1,023ha	2,060ha	7,000ha
ニホンジカの捕獲数 注2	14,374頭	14,601頭	16,000頭
生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46箇所	58箇所	75箇所
新たな森林計管理の仕組みに参画する市町数 注3	—	—	11市町

注1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積とは、森林を適切な状態に保つために実施する森林施業の面積。

注2 ニホンジカの捕獲数は平成25年度から平成29年度の目標値。以降、生息数を勘案して検討する。

注3 県、市町、森林組合等で組織する協議会において、森林所有者への意向調査や境界明確化などを効率的に行う仕組みのこと。

戦略2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくり

多様な主体による森林・林業・山村づくり活動を進めます。

第72回全国植樹祭を契機とする県民活動の取組

- 全国植樹祭の開催を契機として、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、森林・林業や山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一体となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を展開

多様な主体による森林づくりの推進

- 森林所有者自らが手入れできない森林について、多様な主体による森林づくりを推進
- 企業による森林づくりを促進

森林づくりへの新たな参画の促進

- 滋賀の森林が生み出す多様な生態系サービスの価値を評価し、情報を発信
- びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間を中心に琵琶湖を守る森林の大切さを普及啓発するとともに、琵琶湖森林づくり事業の周知を促進

山村の地域資源を活用した森林・林業・山村づくり

- 森林の整備とともに山村の地域資源を活用した仕事おこしや魅力の発信、都市部との交流などを通じ、山村の活性化を推進



区分	平成26年度実績(計画策定時)	平成29年度(実績)	令和2年度(目標)
活動をPRする森林づくり団体数(累計)	68団体	81団体	160団体
琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	23箇所	23箇所	35箇所
全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数(累計)	—	—	280主体
森林・林業・山村づくりモデル地域数(累計)	—	—	5箇所

基本施策
3

森林資源の循環利用の促進

(1) 林業活動の活性化による森林資源の活用 (川上)

林業活動を活性化させることで地域の振興を図るとともに、森林資源の活用により、森林の多面的機能の持続的発揮に貢献



(2) 県産材の流通・加工体制の整備 (川中)

県産材の生産情報を一元管理するとともに、安定供給体制や加工体制を整備することにより、県産材の利用拡大を促進



(3) 県産材の有効利用の促進 (川下)

公共施設や住宅などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、地域でのエネルギー利用に向けた木質バイオマスの利活用の取組を推進



基本指標	区分	平成15年度 (計画策定時)	平成26年度 (現状)	平成29年度 (実績)	令和2年度 (長期的な目標)
	県産材の素材生産量	38,000 m ³	56,000 m ³	88,000 m ³	120,000 m ³

6年間の主な取組

基本施策
4

次代の森林を支える人づくりの推進

(1) 森林所有者等の意欲の高揚

○森林所有者・林業従事者に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行い、自伐型林業を目指すなど意欲の高揚を促進



(3) 森林環境学習の推進

○森林の働きや重要性について、県民の理解を深め、森林づくりへの主体的な参加を促進



(2) 林業の担い手の確保・育成

○林業への新規就業者の確保や育成・林業就業者や森林施業プランナー、林業に携わる市町の担当職員等の人材育成を総合的に行うことにより、持続的な森林整備や木材生産等を推進し、新たな森林経営管理制度に対応
○森林経営の中核的な担い手となる組織体制の充実と人材の育成を推進



基本指標

区分	平成15年度 (計画策定時)	平成26年度 (現状)	平成29年度 (実績)	令和2年度 (長期的な目標)
地域の森林づくりを推進する集落数	25集落	89集落	102集落	100集落
森林組合の低コスト施業実施面積	0 ha	530ha	638ha	1,400ha

6年間の主な取組

県産材の安定供給体制の確立

戦略3 森林資源の循環利用促進プロジェクト

森林資源の循環利用の促進による林業活動の活性化に取り組みます。

木材需要に応える県産材生産拡大の取組

- 地域特性に応じた作業システムを構築し作業の効率化を促進
- 林業の生産性向上や低コスト化を図るため、路網や作業土場等の整備を推進
- 自伐型林業による搬出間伐等の取組を推進
- 集約化施業を計画的に実施
- 未利用木質バイオマスの搬出利用を推進



県産材の流通体制の整備

- ニーズに即した原木供給など需給のマッチングを推進
- 地産地消を推進し、「びわ湖材」の産地証明の取組を推進
- 木材流通センターを核とした生産・流通体制を強化



県産材の有効利用による温暖化対策への貢献

- 木の良さや木材利用による温暖化対策への貢献をアピールすることにより、住宅や公共施設の木造・木質化の取組を促進
- 公共建築物の木造・木質化にあたり、「びわ湖材」を確実に供給する取組を推進
- 県産材加工施設や木質バイオマス利活用施設等の整備を推進
- 新たな利用方法などの調査研究や実用化に向けた取組を支援

区分	平成26年度(計画策定時)	平成29年度(実績)	令和2年度(目標)
びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16施設	14施設	20施設
びわ湖材証明を行った年間木材量	32,109 m ³	54,981 m ³	65,000 m ³
木材流通センターとりまとめによる原木取扱量	10,012 m ³	40,193 m ³	40,000 m ³
県内の素材需要量	—	95,000 m ³	120,000 m ³

戦略4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト

豊かな森林づくりと森林資源の循環利用の担い手育成に取り組みます。

新たな森林経営管理制度に対応する担い手づくり

- 森林施業プランナーや高性能林業機械オペレーター養成
- 新たな森林経営管理制度に対応する経営力のある林業経営体の育成を支援
- 森林組合合併や組合加入率の向上を図るなど、経営や業務の改善に向けた取組を支援
- 林業労働者の育成や雇用の安定化のため研修や安定的な仕事の確保を支援
- 林業への就業希望者へ、林業技術等の学習機会を提供
- 新たな森林経営管理制度を実行する主体となる市町職員の人材育成を支援



意欲ある林家・グループの育成

- 森林整備に意欲のある森林所有者等に森林整備に関する情報の提供や技術指導の実施
- 林業グループ等が自主的に行う森林の保全管理や資源利用等の活動に対して支援



森林環境学習・林業体験学習の充実

- 森林環境学習「やまのこ」事業を着実に実施し、学校や地域の実態に応じた学習プログラムの一層の充実を促進
- 林業や木材産業に対する理解を深め、将来の進路選択の一助となるよう、市町における林業体験等の実施を促進
- 「木育」を推進

区分	平成26年度実績(計画策定時)	平成29年度(実績)	令和2年度(目標)
認定森林施業プランナー数	16名	27名	30名
自伐型林業育成研修の開催数	4回	6回	15回
乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0	7市町	19市町

TPPへの対応(林業の体質強化のための対策)

- ①間伐と路網整備に対する支援
- ②地域材の運搬に係る流通経費の支援
- ③木造公共施設の整備に対する支援
- ④林業従事者の育成・確保と山村における起業等の促進
- ⑤CLTなどの新たな地域材利用の取組推進